

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/5/20 号 (No. 576)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局が「信用修復管理弁法」の意見募集を開始(国家市場監督管理総局公式サイト 2024年5月14日)
2. 国家市場監督管理総局が「ネット上の不正競争防止暫定規定」公表へ 9月1日より施行(国家市場監督管理総局公式サイト 2024年5月11日)
3. 国務院が2024年度の立法作業計画を発表 = 不競法や商標法の改正案も(中国政府網 2024年5月10日)

○ 中央政府の動き

1. 「2024年知的財産権強国建設推進計画」発表、知的財産権保護と運用の強化に注力(中国政府網 2024年5月16日)
2. 中国とフランス、地理的表示に関する協力を更新 = 習近平主席の訪仏中に協定締結(国家知識産権網 2024年5月15日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 厦門と香港が知的財産権協力の強化で枠組み協定を締結(中国保護知識産権網 2024年5月14日)
2. 安徽省、データ知的財産権登録弁法を發布 = デジタル産業保護を強化(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024年5月8日)
3. 上海市、専利転化リソースバンクを正式稼働 知的財産の効率的活用を目指す(上海市知識産権局公式サイト 2024年4月27日)
4. 浙江省でデータ知的財産権サービスプラットフォーム「数知通」が稼働開始(中国政府網 2024年4月26日)

【その他地域】

5. 貴州省、専利産業化で中小企業成長を促進する計画を発表(中国保護知識産権網 2024年5月11日)

○ 司法関連の動き

1. 北京インターネット法院、ネット関連の芸能著作権紛争の裁判状況を報告(中国法院網 2024年5月11日)
2. 海澱法院が過去3年に4851件のデジタル経済関連事件を受理 知財事件の56.7%(中国保護知識産権網 2024年5月7日)

3. 浙江省台州市中級法院、プラスチック製品の知財保護強化で地方政府と枠組み協定を締結(中国法院網 2024年5月6日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 2023年の知的財産権法執行における十大事件が発表される(国家市場監督管理総局公式サイト 2024年5月10日)

【華南地域】

2. 海南省、知的財産保護の強化に向けた特別取り締まり行動を展開(中国政府網 2024年5月10日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 内モンゴル「専精特新」企業の専利競争力分析報告書が発表(中国知識産権资讯网 2024年5月10日)

○ 統計関連

1. WIPOが「世界知的財産報告書2024」発表、中国の技術力は94%に(中国知識産権资讯网 2024年5月16日)

2. 深セン、昨年の専利担保融資が350億元超 専利登録が23.51万件(中国保護知識産権網 2024年5月15日)

3. 長江デルタ地域の高価値特許の平均保有件数が19.6件 全国の1.7倍(国家知識産権戦略網 2024年5月10日)

○ その他知財関連

1. 「中国ブランドデー」上海で開催、国内ブランド育成に向けた取り組み強化(中国政府網 2024年5月10日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局が「信用修復管理弁法」の意見募集を開始★★★

中国国家市場監督管理総局は、企業の信用修復管理を一層強化する目的で、「市場監督管理信用修復管理弁法」の意見募集稿を作成し、これを公開した。2024年6月10日までパブリックコメントの募集が行われる。この取り組みは、企業情報公示暫定条例などの関連規定に基づいており、経営主体に対して自らの違法行為・信用喪失行為を是正し、その悪影響を取り除くことを奨励している。これ

を通じて、良好な信用の再構築及び経営活力の引き出し、そしてビジネス環境の最適化が期待される。

意見提出は以下の方法で行うことができる：

▽国家市場監督管理総局の公式サイト (<http://www.samr.gov.cn>) からオンラインで提出

▽電子メール xinyongjianshechu@163.com

▽書簡 北京市海淀区馬甸東路9号 国家市場監督管理総局法規司 郵便番号 100088

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2024年5月14日)

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2024/art_acd82908124d44439675d45c2954e55c.html

★★★2. 国家市場監督管理総局が「ネット上の不正競争防止暫定規定」公表へ 9月1日より施行★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は、インターネット上の不正競争を予防し、制止するため、「ネット上の不正競争防止暫定規定」を公布した。この新規定は、デジタル経済の健全な持続的発展を促進し、公平な競争の市場秩序を維持することを目的としている。企業と消費者の合法的権益を保護し、革新を奨励するためのものである。

「規定」は、中国のデジタル経済の発展と新たなニーズに応じて、ネット上の不正競争行為を全面的に整理し、その認定基準を明確にした。具体的には、模倣混同や虚偽宣伝などの伝統的な不正競争行為がネットワーク環境下でどのように表現されるかを具体的に示し、不正データ取得などの新型ネットワーク不正競争行為も列挙している。

さらに、法執行および事件処理のプロセスも最適化され、ネットワーク不正競争行為の広範な影響に対処するため、特別な規定が設けられた。これには、専門家オブザーバー制度の導入が含まれ、重要な問題の解決に向けて知的サポートと技術サポートを提供する。

この規定により、プラットフォーム企業にはより大きな責任が課される。プラットフォーム内での競争行為の規範化管理を強化すると同時に、データアルゴリズムの濫用が競争上の優位をもたらす問題に対して、規制が求められるようになった。これにより、公平で透明なビジネス環境の実現が期待される。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2024年5月11日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2024/art_3468167e44e24ba784e6b72511c05dc7.html

★★★3. 国務院が2024年度の立法作業計画を発表 =不競法や商標法の改正案も★★★

国務院弁公庁は5月6日、2024年度の立法作業計画を公開した。この計画では、今年中に全国人民代表大会常務委員会に提出し審議を要請する予定の法律案21件、制定または改正が予定されている行政法規30件、及びそれぞれの草案作成担当機関が明らかにされた。

また、全国人民代表大会常務委員会に提出する準備が進められている法律案、および改正の準備が進められている行政法規のリストも公表された。

公表されたリストによると、市場監督管理の分野では、不正競争防止法と製品品質法の改正草案が「審議を要請する予定」の項目に挙げられている。商標法の改正も進行中で、「全国人民代表大会常

務委員会に提出する準備が進められている」として挙げられている。このほか、「植物新品種保護条例」の改正も予定されており、農業農村部が担当すると報告されている。

(出典：中国政府網 2024年5月10日)

https://www.gov.cn/zhengce/content/202405/content_6950093.htm

○ 中央政府の動き

★★★1. 「2024年知的財産権強国建設推進計画」発表、知的財産権保護と運用の強化に注力★★★

国家知的財産権強国建設活動部門間合同会議弁公室はこのたび、「2024年知的財産権強国建設推進計画」を公表した。この計画は、「知的財産権強国建設綱要」の具体的な実施に向けて、7つのカテゴリーにわたる100項目以上の重点任務と作業措置を明らかにしている。

知的財産権制度の整備においては、法律・法規・規則の整備や主要政策の改革と改善、特に新興分野や特定分野における規則の改善を提案している。

また、知的財産権保護の強化においては、司法保護の強化、行政保護の充実、協同保護構造の健全化が提案され、専門化された裁判システムの構築や法執行の特別行動の展開、地域間や部門間の協力強化などの措置が計画されている。

さらに、「計画」は、知的財産権市場運営メカニズムの改善、公共サービスの質の向上、優れた人的・社会的環境の整備、グローバルな知的財産権ガバナンスへの深い参画、組織保障の強化などについても、広範な施策を取り入れている。

(出典：中国政府網 2024年5月16日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202405/content_6951277.htm

★★★2. 中国とフランス、地理的表示に関する協力を更新＝習近平主席の訪仏中に協定締結★★★

習近平中国国家主席のフランス訪問中に、中国国家知識産権局（CNIPA）とフランス農業・食糧主権省、フランス国立原産地・品質管理局は地理的表示に関する議定書を更新した。この議定書は、「中国国家知識産権局とフランス共和国農業・食糧主権省、フランス共和国国家原産地・品質管理局との間の農業および食品の地理的表示についての協力に関する議定書」と題されており、中国とフランスは、地理的表示の分野で協力をさらに強化し、より多くの成果を達成するために共同で努力することで合意した。

また、両国は農業交流と協力に関する共同声明の中で、今回の地理的表示協力議定書の更新を通じて、協力を強化することを歓迎する態度を表明した。

(出典：国家知識産権網 2024年5月15日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/5/15/art_53_192479.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 厦門と香港が知的財産権協力の強化で枠組み協定を締結★★★

福建省廈門市の市場監督管理局（知識産権局）と香港貿易発展局は先日、廈門企業の海外進出を支援するための「知的財産権協力の深化に関する枠組み協力協定」を締結したことを発表した。

この協定により、両機関は海外での知的財産権対策に関する普及啓発、権利侵害の判断、権利保護に関する相談、特許や商標のポートフォリオ管理、リスク管理と早期警報システムの構築、紛争対応支援、国際貿易および商標使用許諾など、企業に向けて様々なサポートを提供する。

香港は国際知的財産権貿易のハブとして認識されており、特許産業化の推進や海外における知的財産権の保護において卓越した実績を持っている。この提携により、廈門企業の海外市場での競争力がさらに向上することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年5月14日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202405/1985789.html>

★★★2. 安徽省、データ知的財産権登録弁法を發布 = デジタル産業保護を強化★★★

安徽省の市場監督管理局（知識産権局）、高級人民法院、省人民検察院など9機関が、データ知的財産権の保護を目的とした「安徽省データ知的財産権登録弁法（試行）」を共同で制定し、正式に発表した。この新しい「登録弁法」には、データ知的財産権の登録制度の基本枠組み、申請手続き、審査プロセス、権利の更新や変更、そして監督管理に関する規定が盛り込まれている。

デジタル経済の大省である安徽省は、デジタル産業の発展に不可欠な膨大なデータ資源と豊富な応用シーンを有しており、省内でデータ知的財産権の制度整備と管理が強化されている。特に、データ知的財産権のパイロット地域として指定されているこの地域では、財産権登録のための基盤作り、紛争解決、データ流通促進など、さまざまな課題に対して理論的研究と実証実験が行われている。

最近では、安徽省のデータ知的財産権登録プラットフォームが運用を開始し、既に第1陣として9件のデータ知的財産権が審査を経て正式に登録され、権利者に対して証書が発行された。(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024年5月8日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/HaPyBbR18uiuB8fwn8o2IQ>

★★★3. 上海市、専利転化リソースバンクを正式稼働 知的財産の効率的活用を目指す★★★

上海市知識産権局と上海技術取引所を含む複数の機関が共同で整備した上海市専利転化リソースバンクが最近、正式に稼働を開始した。このリソースバンクには現在、約7800件の専利（特許、実用新案、意匠）が登録されており、将来的にも高品質の専利が継続して納入される予定である。リソースバンクの設立は、大学、研究所、中小企業間での特許技術のマッチングを促進し、専利の効果的な推進と個別化された運用を実現することで、技術転化の効率を大幅に向上させる。

上海市では今年、大学や科学研究機関、医療保健機関において既存専利の整理作業を全面的に展開している。4月24日の時点で、3万2000件以上の専利が国家転化専利リソースバンクに登録されており、初回に上海市リソースバンクに登録された専利は、国家リソースバンクの中から精選されたものである。

また、上海市知識産権局は、今回の専利選定にあたり、発明者の意見を尊重し、第三者評価機関の

導入に加え、AIのビッグモデルを使用。AIが生成した評価次元には、適用分野や使用シナリオなどが含まれ、発明者の確認を経ての選定が行われた。これにより、選定の精度と速度が大幅に向上していると報告されている。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2024年4月27日)

<https://sipa.sh.gov.cn/2020mtjd/20240507/50e2b294120e447089b8f87a07613076.html>

★★★4. 浙江省でデータ知的財産権サービスプラットフォーム「数知通」が稼働開始★★★

浙江省で4月26日、データ知的財産権の一体的サービスプラットフォーム「数知通」が正式に運用を開始した。このプラットフォームは、企業に対して証拠の供託・公証、登録、取引、収益配分、権利保護を含む一連のサービスを提供する。

「数知通」は、浙江省高級人民法院が運営する「法護知財」プラットフォームと相互にアクセス可能で、データ知的財産権の行政保護と司法保護の間で情報共有や証拠の相互承認が行われる体制を整えている。

浙江省は、中国におけるデータ知的財産権改革のパイロット地域として位置づけられており、昨年4月から現在までに、データ知的財産権の登録申請件数は1万971件、登録は6004件に達し、保護対象として登録されているデータは約2億9700万件にのぼると報告されている。このプラットフォームの稼働は、地域のデータ資産の保護と活用をさらに促進することが期待されている。

(出典：中国政府網 2024年4月26日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202404/content_6947848.htm

【その他地域】

★★★5. 貴州省、専利産業化で中小企業成長を促進する計画を発表★★★

貴州省知識産権局はこのほど、貴州省工業情報化庁、貴州省金融弁公室、中国人民銀行貴州省支店、国家金融監督管理総局貴州監督局、貴州証券監督管理局と共同で、「貴州省専利産業化による中小企業成長促進計画」を発表した。この計画は、特許チェーン、イノベーションチェーン、産業チェーン、資金チェーン、人材チェーンの統合を進め、専利（特許、実用新案、意匠）の産業化を通じて中小企業の成長を促進する発展路線の形成を目指している。

具体的な施策として、専利技術の産業化推進、専利技術成果の商用化、専利産業化への融資支援強化、モデル企業の育成の4つの側面から取り組むことが挙げられている。この取り組みにより、貴州省は中小企業の持続可能な発展を支援し、地域経済の活性化に寄与することを期待している。

2025年末までに、貴州省は専利産業化を先導とする中小企業の模範群を形成し、その中から専精特新の「小巨人」企業や「国家知的財産優位モデル企業」を複数選出し、上場を支援する計画である。

(出典：中国保護知識産権網 2024年5月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gz/202405/1985716.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京インターネット法院、ネット関連の芸能著作権紛争の裁判状況を報告★★★

最近、北京インターネット法院（裁判所）は、芸能系のネット著作権紛争に関する裁判の現状と特徴を紹介する記者会見を開催した。法院が 2018 年の設立から 2024 年 3 月までに受理した芸能関連の著作権紛争事件は 764 件に上り、毎年その件数は増加している。

会見では、具体的な裁判の特徴や裁判規則に加え、典型的とされる 9 件の事例が公表された。その中には、リアリティショーで出演者の身元を明示せずに出演者の権利を侵害する例、バラエティ番組が出演者の許可なくその歌を背景音楽として使用し権利を侵害する例、またネットサービスプロバイダーが人気番組のアップロードを容易にすることで権利侵害を助長する例などが含まれる。また、合理的な権利使用料を損害賠償額の判断基準として適用する裁判規則も確認された。

北京インターネット法院は、これらの著作権紛争に対する一連の裁判規則を整備し、権利侵害に対する明確なガイドラインを設けることで、今後も問題の解決に努める方針である。

(出典：中国法院網 2024 年 5 月 11 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/05/id/7935025.shtml>

★★★2. 海淀法院が過去 3 年に 4851 件のデジタル経済関連事件を受理 知財事件の 56.7%★★★

北京市海淀区人民法院（裁判所）が発表した 2024 年度の知的財産権裁判白書によると、同法院は過去 3 年に受理したデジタル経済関連の知的財産権事件は 4851 件で、知的財産権事件全体の 56.7% を占める。結審された 4840 件の中で、判決方式で結審されたものは 1447 件で、賠償金額は最高で 2100 万元を超えている。

同法院が 2023 年に受理した知的財産権民事事件は前年比 11.8% 増の 2841 件、結審件数は同 15.2% 増の 3244 件であった。また、イノベーション駆動型発展戦略やデジタル経済の健全な発展を支援し、司法のモデル的な役割を果たす面でも多くの成果を上げているという。

白書によると、デジタル経済に関わった知的財産権事件には、プラットフォームにおけるデータ権益保護が焦点となり重要視されていることや、デジタル文化製品の保護に注目が集まること、プラットフォーム上の権利侵害方法が絶えず変化していることなど、多くの新たな特徴と傾向が示されている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 5 月 7 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfffy/202405/1985596.html>

★★★3. 浙江省台州市中級法院、プラスチック製品の知財保護強化で地方政府と枠組み協定を締結★★★

浙江省台州市中級人民法院と台州市黄岩区人民政府は、知的財産権の行政保護と司法保護の連携体制を整備し、現地プラスチック産業のイノベーションと高品質発展を支えるために戦略的協力枠組み協定を締結した。

台州市は中国内でプラスチック製品の主要な生産および流通拠点として知られ、国内市場におけるプラスチック日用品のシェアは 60% を超える。特に黄岩区は、プラスチック製品産業のリーダー

地域であり、意匠権侵害紛争が頻繁に発生している。

今回の枠組み協定により、台州市中級法院は黄岩知的財産権迅速保護センター内に知的財産権専門の共有法廷を設立し、意匠権侵害紛争における行政調停に対する司法の確認を行うことが決定された。また、信用喪失者に対する共同懲戒、双方向の情報共有の促進、知的財産権保護のための普及・開発イベントの共催など、さまざまな連携策が合意されている。

これにより、地域のイノベーションを促進し、プラスチック産業の持続可能な発展を目指す動きが一層強化される見通しである。

(出典：中国法院網 2024年5月6日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/05/id/7924959.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 2023年の知的財産権法執行における十大事件が発表される★★★

2023年、全国各地の市場監督部門は知的財産権法執行の取り組みを一層強化し、商標権侵害、特許詐称、悪意のある商標出願、そして違法な商標・特許代理行為などを厳しく取り締まった。これにより、権利者と消費者の権利が保護され、イノベーションと発展のための良好な環境が維持されたのである。

発表された十大事件の一つには、浙江省海寧市市場監督局が取り締まった偽のBMW、メルセデス・ベンツ、ホンダ、トヨタ、レクサスなどの有名ブランドの自動車ガラスの生産・販売に関する事件が含まれている。この事件の総額は2億元を超え、現在、事件は公安機関に移送され、9人が逮捕され、26人が刑事拘留されている。

さらに、天津市北辰区市場監督局が摘発した「DENSO」「TOYOTA」の登録商標専用権を侵害する案件もある。当事者は「DENSO」「TOYOTA」ブランドのイグニッションコイルを加工生産し、その数量は5.4万個に達し、商品価値は約1717万5千元に上る。この案件も北辰区市場監督局によって公安機関に移送された。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2024年5月10日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2024/art_67e05d6c113943f58b0bd19e2ead74ea.html

【華南地域】

★★★2. 海南省、知的財産保護の強化に向けた特別取り締まり行動を展開★★★

海南省市場監督管理局（知識産権局）はこのほど、「知的財産権を守るための特別取り締まり行動実施計画（2024～2025年）」を発表した。この計画は、商標、特許、地理的表示などの分野での違法行為を厳しく取り締まり、知的財産権の保護と活用を強化することを目指している。

特に、民生商品や外国投資分野での知的財産権の法執行を強化する。商標権の侵害、詐欺的な商標の使用、中小企業の商標を悪意で登録する行為、店舗看板の商標侵害、老舗企業の商標権侵害といった行為が厳しく取り締まられる。

また、地理的表示の保護にも力を入れ、地理的表示の侵害や偽造、地理的表示製品名の無断使用、地理的表示専用標識の冒用や偽造に対しても厳しい措置を講じる予定である。

海南省はこれらの取り組みを通じて、知的財産権の法的保護をさらに強化し、公正で健全な市場環境の構築を目指す。

(出典：中国政府網 2024 年 5 月 10 日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202405/content_6950235.htm

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 内モンゴル「専精特新」企業の専利競争力分析報告書が発表★★★

内モンゴル自治区の知的財産権保護センターと中国知的財産権研究会がこのほど、内モンゴル工業大学で記者発表会を開催し、「内モンゴル専精特新企業専利競争力分析」報告書を共同で発表した。

報告書は地域発展の構成、産業発展の構成、知的財産権の品質・数量の構成、専精特新企業（「専門化・精密化・特徴化・新規性」という 4 つの優れた特徴を持つ企業）の成長状況に着目し、内モンゴル自治区における専精特新企業の特徴を分析し、その発展に関するアドバイスを提案している。

内モンゴル自治区市場监督管理局（知識産権局）の責任者は記者発表会において、今後も専精特新企業の需要に注目し、関連部門との連動を強化して産学研融合の推進や専精特新企業の技術力、イノベーション力の向上に引き続き取り組むという方針を表明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 5 月 10 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139979

○ 統計関連

★★★1. WIPO が「世界知的財産報告書 2024」発表、中国の技術力は 94%に★★★

世界知的所有権機関（WIPO）が 5 月 2 日、「世界知的財産報告書 2024」を発表した。人的イノベーション、経済の多様化、産業政策の交差点を調査した上で、各国の持続可能な成長の鍵について、地域のイノベーション能力の開発に重点が置かれた政策決定にあるとの見方を示している。

報告書によると、中国が過去 20 年にわたる特許ブームにより、先進国との技術力格差を大きく縮小した。技術能力は著しく向上し、専門化レベルが 16%から 94%へと大幅に上昇した。さらに、報告書では、150 カ国以上の WIPO 加盟国における過去 20 年間のイノベーション能力を詳細にマッピングし、約 4000 万件の特許出願や 7000 万件以上の科学論文、300 兆ドルを超える商品とサービスの輸出を分析した。この分析により、イノベーション成果が少数の国家に集中していることが指摘され、トップ 8 カ国が世界の半分の輸出額、6 割の科学出版物、8 割の国際特許登録を占めている状況が示された。

報告書はまた、二輪車産業、農業技術、ビデオゲーム業界における 8 カ国の事例研究を通じて、イノベーターと政策立案者がどのようにしてイノベーション能力を強化し、それぞれの発展の道を切り開いているのかを詳細に解説している。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 5 月 16 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140003

★★★2. 深セン、昨年の専利担保融資が 350 億元超 専利登録が 23.51 万件★★★

深セン市が発表したデータによると、昨年、同市の専利（特許、実用新案、意匠）担保融資が 350 億 3800 万元に達し、全国の知財強市建設パイロット都市の中で最も多かった。商標担保融資が加わった金額は 384 億 3000 万元で、4 年連続で広東省一位となっている。知的財産権融資は、企業が資本市場から低コストの資金を獲得する効率的で便利な手段として活用されていることがうかがえる。

一方、「深セン市 2023 年知的財産権白書」によると、深センの昨年の国内専利登録件数が 23 万 5100 件に上り、6 年連続で中国の大中都市の中で首位に立っている。昨年の特許協力条約（PCT）に基づく国際特許出願は 1 万 5900 件、20 年連続でトップの座を維持。昨年末時点の人口 1 万人当たりの高価値特許保有件数は 98.36 件で、これも全国上位にランクインしている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 5 月 15 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202405/1985815.html>

★★★3. 長江デルタ地域の高価値特許の平均保有件数が 19.6 件 全国の 1.7 倍★★★

江蘇大学知的財産権学院と新構造経済学知的財産権研究院が「2024 長江デルタ地域重点都市知的財産権発展報告書」を発表した。上海、杭州、蘇州、南京、寧波の 5 都市は知的財産権発展の総合実力が同地域でトップ 5 にランクインしていることがわかった。

報告書は長江デルタ地域の 4 省・直轄市の 27 都市を対象に、都市の知的財産権発展競争力、知的財産権産業支援力を 2 つの一級指標として、知的財産権の創造、運用、サービス、保護、管理、人材、産業ハイエンド化、国際化、グリーン化という 9 つの二級指標及び 32 の三級指標を以て 27 都市の知的財産権の発展状況と高品質な産業発展への支援効果を取りまとめた。

この報告書によると、昨年、27 都市の人口 1 万人当たり平均の高価値特許保有件数が 19.6 件に増加し、全国平均の約 1.7 倍となっている。また、全国の 25.25%の特許代理機構が同地域にあり、特許と商標の担保融資額は全国の 45.92%を占めるなど、複数の指標が全国をリードしていることが明らかになった。

(出典：国家知識産権戦略網 2024 年 5 月 10 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=55175>

○ その他知財関連

★★★1. 「中国ブランドデー」上海で開催、国内ブランド育成に向けた取り組み強化★★★

2024 年度の「中国ブランドデー」イベントが、5 月 10 日から上海で開催されている。国家発展改革委員会、国務院国有資産管理委員会、国家市場監督管理総局、国家知識産権局の共催による今回のイベントでは、中国ブランド発展大会や中国ブランド博覧会など、多彩なプログラムが展開されている。

政府は 2017 年から、毎年 5 月 10 日を「中国ブランドデー」と定め、中国のブランド育成と発展を

促進することを目的に、国内外に中国ブランドのポテンシャルと魅力を広く紹介している。この取り組みは、社会全体にブランド発展の理念を広めると共に、ブランド育成の重要性に対する共通認識を深め、中国ブランドの国際的な影響力を積極的に高めることを目指している。

(出典：中国政府網 2024年5月10日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202405/content_6950340.htm

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年3回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved